

茅野市生涯学習推進指針

2018－2027

～知の循環型社会を目指して～

長野県 茅野市・茅野市教育委員会

茅野市民憲章

わたくしたちの茅野市は、八ヶ岳連峰に象徴される美しい自然に恵まれ、縄文文化以来の長い歴史をもつ、未来に羽ばたく青年都市です。

わたくしたちは、先人の努力に培われた伝統を受けつぎ、茅野市民としての誇りと責任をもち、人間性豊かな、明るく活力あるまちづくりをめざし、市民の総意によりこの憲章を定めます。

わたくしたちは

- 1 恵まれた自然を大切にし、環境をととのえ、美しいまちをつくりま
- 1 すすんで協力しあい、心のふれあう、あたたかなまちをつくりま
- 1 教育に力をそそぎ、郷土を愛し、文化の香りたかいまちをつくりま
- 1 働くことに誇りと喜びをもち、活気ある豊かなまちをつくりま
- 1 心身をきたえ、健康で、明るく住みよいまちをつくりま

昭和57年7月1日 制定

生涯学習都市宣言

茅野市は、地域の特性を生かし、人間性豊かな人づくり、明るく活力あるまちづくりに取り組んでいる。

わたくしたちは、自らすすんで市民憲章の実践につとめ、生涯各時期における諸課題をとらえ、その解決にむかって学び続けるとともに、豊かな個性、創造性の花を咲かせる「りんどうの里 高原生涯学習都市 茅野」の実現をめざすものである。

市制30周年にあたり、新たな飛躍を期して、茅野市を「生涯学習都市」とすることを宣言する。

昭和63年10月1日 制定

はじめに

茅野市は、「茅野市民プラン」（第4次茅野市総合計画）により、平成20年度（2008年度）から10年間の市の将来像を示し、「少子高齢化・人口減少社会の進展」、「グローバル化の進展」等の課題への対応に取り組んできました。

また、教育や文化、スポーツの分野では、「茅野市教育大綱」により、平成27年度（2015年度）以降4年間にわたる教育等の将来像を示すなかで、幼児教育、学校教育、生涯学習などの充実を図っています。

この間、高齢化と少子化が一層進み、人口減少や核家族化の進行、超高齢化など、社会・経済・環境の変化による新たな地域課題が生じており、その解決に向け、家族や地域コミュニティを改めて問い直し、未来につなげていくことの重要性が様々な場で議論されることとなりました。

茅野市の将来像を示す第5次総合計画及び教育大綱の着実な推進に向けては、市民の参画と協働が不可欠です。併せて個々の成果を地域に活かすための仕組みづくりの重要性が高まっています。

市民の学習の成果を人材資源とした地域づくりと市民協働によるまちづくりは、茅野市らしい文化を基本とした豊かな地域社会を創造していくための推進力であり、その知識と経験を次世代につなげていくことが生涯学習の進展であると考えます。

本指針は、学校・家庭・地域社会の連携、心豊かで安心できる生涯学習環境の醸成、時代の要請に基づいた学習機会と場を整備し、生涯学習推進の方向性や道筋を示すとともに、豊かな生涯学習社会の実現を目指すための指針として策定したものです。

平成30年（2018年）3月

茅野市・茅野市教育委員会

目 次

はじめに

第1章 生涯学習推進指針の策定にあたって	1
1 生涯学習推進指針の目的	1
2 指針の位置付け	1
3 指針の期間	1
第2章 生涯学習について	2
1 生涯学習とは	2
2 茅野市の生涯学習のあゆみ	3
第3章 茅野市の生涯学習をとりまく現状と課題	4
1 少子高齢化の進展	4
2 生涯学習の推進状況	4
3 生涯学習に関する市民意識	6
第4章 これからの生涯学習	7
第5章 指針の内容	9
1 市民の学びを支える	10
2 学びの成果の活用を支える	10
3 つながりを支える	11

第1章 生涯学習推進指針の策定にあたって

1 生涯学習推進指針の目的

茅野市では昭和63年（1988年）10月に生涯学習都市宣言をするなど、これまでの生涯学習の取組により、市民意識も十分醸成されてきていると考えます。この背景のもと、行政として生涯学習を推進するためのあり方を整理し、生涯学習推進の基本的な方向性・考え方を示す、生涯学習推進指針（以下「指針」という。）を策定します。

2 指針の位置付け

本指針は、茅野市教育大綱の基本方針の施策の一つである「生涯学習の充実」に向けて、茅野市が生涯学習の理念に基づき、一体となって事業を推進するための方向性を示すものです。

3 指針の期間

本指針の期間は、「第5次茅野市総合計画」との整合性を図り、2018年度から2027年度までの10年間とします。

なお、社会情勢などの変化や様々な理由により本指針を改定する必要性が生じた場合には、適宜その見直しを行います。

第2章 生涯学習について

1 生涯学習とは

「生涯学習」とは、昭和40年（1965年）に、フランスの教育思想家ポール・ラングランがユネスコの「成人教育推進国際委員会」において提唱した、教育が全生涯にわたって続けられ、あらゆる社会において様々な教育と調和と統合を図られるべきであるという「生涯教育」の考え方を基礎にしています。

その後、わが国においては、昭和56年（1981年）の中央教育審議会答申において、「今日、変化の激しい社会にあつて、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」とされました。

また、生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

「生涯学習」は、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な機会や場において行う学習の意味で用いられます。このように「生涯学習」という言葉の意味は幅広いものですが、これら「生涯学習」は各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら行うものであることに留意する必要があります。

2 茅野市の生涯学習のあゆみ

茅野市では、終戦後に公民館分館活動がいち早く始まり、昭和26年(1951年)には区長を分館長とする分館が市内全域に設置されました。分館活動は自主運営、自主管理、自主財源、自主活動を基本理念とし、地域での活動に取り組んできました。このことから、茅野市は分館活動を中心に生涯学習に対する基盤ができていたと言えます。

茅野市の生涯学習への本格的な取組は、昭和46年(1971年)国の「社会教育審議会答申」を受け、市の「社会教育委員会議」に諮問し答申を受けた時からです。以降、社会教育施設の充実を図ってきました。この社会教育施設を利用し、市民は以前にも増して仲間と共に学び活動することの楽しさや重要性を肌で感じ取ってきました。

その後、昭和56年(1981年)の「中央教育審議会」答申、昭和59年(1984年)の「臨時教育審議会」答申を受け、国の生涯学習のあり方が明確に示されるなか、茅野市では昭和60年(1985年)に社会教育委員会議からの「生涯教育について」の答申により、ソフト面まで踏み込んだ具体的な研究を進め、昭和63年(1988年)には文部省(現文部科学省)の研究委託を受けて「まち全体で生涯学習に取り組む体制づくりを行う生涯学習都市構想」を策定しました。併せて同年10月1日には、豊かな個性、創造性の花を咲かせる「りんどうの里 高原生涯学習都市 茅野」の実現を目指し、全国の都市で4番目に生涯学習都市宣言を行いました。

平成10年(1998年)には、生涯学習都市宣言以降の取組と重点3課題(地域福祉・生活環境・教育問題)への取組の総括と、21世紀の生涯学習とまちづくりのあり方を展望する「生涯学習10年の総括と展望」を行い、市民・民間と行政が一体となった公民協働の「パートナーシップのまちづくり」を生涯学習の進む先としました。

加えて平成21年(2009年)からは、縄文文化をキーワードとした「縄文プロジェクト」をまちづくりの柱の一つとして推進しています。

平成28年(2016年)には、茅野市教育大綱策定により、「社会教育の推進」「スポーツを通じた健康づくり」「文化・芸術の振興と推進」「歴史、文化資産の保護と活用」を茅野市の生涯学習の重点施策としました。

第3章 茅野市の生涯学習をとりまく現状と課題

1 少子高齢化の進展

◇2027年には、市民の3人に1人が高齢者

茅野市における14歳以下の年少人口は、2015年時点の7,752人から2027年には6,628人となり、14%減と大きく減少する見込みです。その一方で、65歳以上の高齢者は、2015年時点の15,858人から2020年に17,050人に急激に増加した後、2027年には17,715人にまで増加すると予測されています。高齢者の人口に対する割合（高齢化率）は、2015年の28.4%から2027年には32.7%で、市民の3人に1人は高齢者という予測になっています。

《課題》

今後10年間、茅野市でも、高齢化が一段と進むことが予測されており、少子高齢社会を見据えた生きがいや健康維持に資する生涯学習、高齢者が働き続けるための能力・スキルアップの学習などが今後ますます必要となります。さらに、元気で活力のある高齢者が、学習成果を活かして地域が抱える諸課題の解決に向けて活躍することにも期待がされます。

また、少子化の進展に伴って、地域の教育資源として、学校を活用していくことも課題となります。学校と地域の連携の仕組みづくりにより、次世代を担う子どもたちが新しい時代を切り拓くための知恵や心を育てる学習につなげていくことが重要です。今後は、学校、家庭、地域といった子どもをとりまくあらゆる教育機能が連携・協力して学習活動に取り組み、地域全体の教育力を高めていくことが求められます。

2 生涯学習の推進状況

◇社会教育施設を中核とした生涯学習の推進

茅野市には、公民館、図書館、博物館（八ヶ岳総合博物館、尖石縄文考古館、神長官守矢史料館）といった社会教育施設のほか、市民館を中心とした文化施設、運動公園内にあるスポーツ施設、市民活動センターを中心とした市民交流施設、健康管理センターを中心とした保健福祉施設、家庭教育センターを中心とした

子育て支援関係施設など、様々な施設があり、市民の生涯学習の様々な活動を支える場所として活発な活動が展開されています。

なかでも、専門性を有する職員が配置された中央公民館（旧茅野市公民館）は、市民の生涯学習推進の中核を担う施設として、様々な学習の機会や学習支援サービスを提供してきました。また、地区公民館及び各区・自治会の分館では、各館が地域に密着した「学び合いの場」を提供するとともに、幅広い年代層を対象とした多様な学習機会を提供し、市民主体の生涯学習による地域づくりに取り組んできました。

図書館では、「地域の読書施設」「地域の情報拠点」「地域の多様な資料や情報を収集・保存・提供する施設」として市民の読書要求に応えるため、資料の収集、レファレンスサービスなどの充実に努め、読書ボランティア等への読書活動の支援も行ってきました。また、祝日開館や開館時間の延長などにも取り組み、図書館事業の質の向上や利用者の利便性の向上に努めてきました。

博物館では、地域の歴史、民俗、産業、自然科学等の資料を収集・保管し、専門的な調査研究を行い、企画展、講演会、講座を開催する等、市民の生涯学習の機会を提供してきました。

八ヶ岳総合博物館は自然と文化、科学教育振興の場として、尖石縄文考古館は縄文文化の研究や体験学習の場として、神長官守矢史料館は守矢文書を通じた諏訪地域の歴史の学習の場として、市民の教養、調査研究の支援に取り組んできました。

《課題》

今後さらに、市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、身近な公共施設での学習支援や利便性の向上に努めるとともに地域による活動を一層支援していくことが必要です。

また、公民館（中央公民館及び地区公民館）・図書館・博物館が市民の学習活動の拠点としての役割を果たすためには、それぞれの機能の充実を図りながら、関係課や関係機関同士の連携はもとより、多様な主体とも幅広く連携して生涯学習推進の体制づくりを進めていく必要があります。

3 生涯学習に関する市民意識

◇生涯学習活動の充実についての満足度

平成 29 年（2017 年）6 月に実施された市民意識調査によれば、平成 19 年（2007 年）に実施した同調査と比較し、「生涯を通じた学習の推進」の満足度は高くなっています。これは、これまで社会教育施設、文化・スポーツ施設、市民交流施設、保健福祉や子育て支援関連施設などの整備を図り、様々な学習機会や学習支援サービスの充実を図ってきた結果といえます。

《課題》

今後は、市民の生涯学習活動についての満足度をより一層高めるような取組が必要です。そのためには、市民がそれぞれのライフステージで、自分に合った学習や活動に出合えるよう、年間を通じた生涯学習事業の提示や多様な事業主体との連携・協働などにより、市民の学習ニーズにきめ細かく応える学習支援体制づくりが求められます。

また、将来にわたり予想される厳しい財政状況にあって、生涯学習活動充実の満足度を維持するためには、行政と市民との協働の取組が一層必要となります。

学習者自身がこれまでの社会的サービスの受益者から提供者ともなり、地域の中に市民同士の互恵的な関係を創り出すといった取組により、市民一人ひとりの学習への関心や意義を高めることにつなげていく「知の循環型社会」の仕組みづくりが求められています。

第4章 これからの生涯学習

生涯学習社会の実現、それは市民一人ひとりの自己実現であるとともに、市民の生きる場、他者と共存する生活の場である地域をより豊かなものにしていくことにもつながります。

市民にとっての生活の場である地域は、他者との共存を基調とした「学習の場」でもあります。市民一人ひとりが地域の中で自由に学習活動を行うことにより、自分自身の豊かな生活を創り、生き生きと暮らすことができれば、それがまた、新たな学習意欲を生み出すこととなります。市民それぞれが学んだ成果を活かし、市民同士で地域活動への参加を促進することで、自治意識が高まり、地域づくりへと発展していきます。こうした地域づくりにより、豊かな人間関係と生活の知恵や人との絆を持つ地域社会が生まれ、一人ひとりが豊かな心を育てて生きていると深く実感できる地域が創造されます。

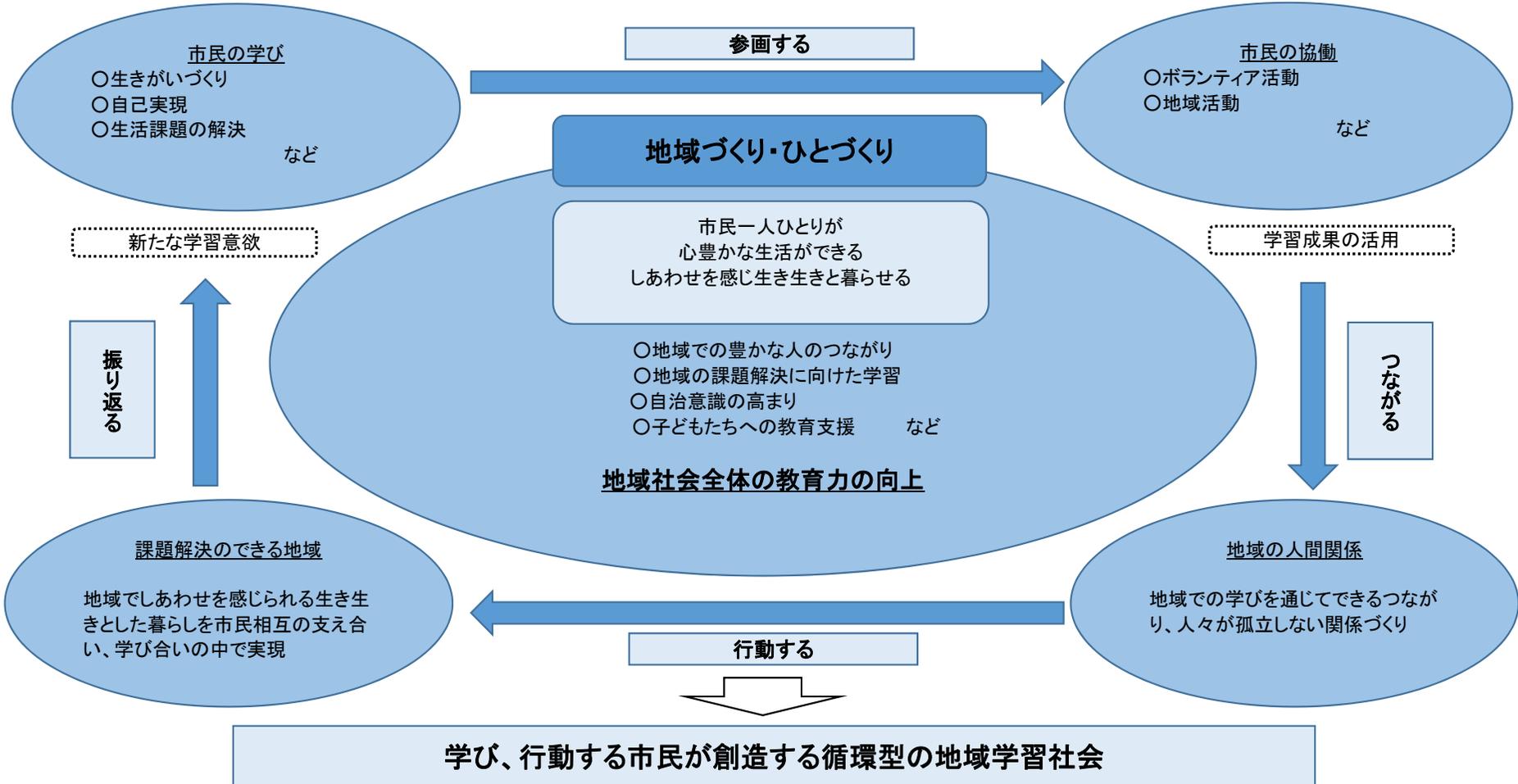
こうした生涯学習の促進により、市民の地域社会への参加意識が高まり、自分たちの暮らしているまちを自分たちの手でより良くするために、また新たな学習活動を生み出すという、知の循環型社会の創造が期待できます。これは、平成20年（2008年）の中央教育審議会答申で示された生涯学習の姿であり、個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、持続的な教育力の向上に貢献する社会をめざしたものです。

茅野市では、これからの生涯学習のあり方として、市民一人ひとりの生涯学習を支援するとともに、地域の中で学習の成果を活かすことにより、学びと行動の循環を促進する「知の循環型社会」を目指していきます。さらに、学習を媒介として生まれる人々のつながりによって進められる地域づくりを推進していきます。

<知の循環型社会のイメージ>

個人の自立と社会での協働に資する生涯学習

つながりと交流の生涯学習



第5章 指針の内容

茅野市は、生涯を通じて学び続けることができる学習機会の充実と場の提供により、子どもから大人まで市民一人ひとりが尊重され、よろこびをもって生涯学び続けることのできる社会を目指しています。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び続けられる環境を整え、自らの資質と能力を生かし、目標に向かって努力を重ねることで「生きる力」を育むとともに、未来を切り拓き、創造力あふれる人づくりを目指していきます。市民一人ひとりの多様なニーズに対応し、「学びのきっかけづくり」と「良好な学びの場」を提供・維持するために次の3つの「支える」を大切にします。

- 1 市民の学びを支える
- 2 学びの成果の活用を支える
- 3 つながりを支える

この3つの「支える」に基づく生涯学習の取組を推進することで、市民の生きがいがづくりや課題解決に寄り添い、よりよいまちづくり、豊かなまちづくりにつなげていきます。

1 市民の学びを支える

(1) 学びのきっかけづくりと学びの機会提供

① 市民が自発的に学習できる機会の提供

より多くの市民が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくために、そのライフステージや置かれた状況に応じた学びのきっかけづくりと学びの機会を提供します。

② 現代的・社会的課題に関する学習機会の充実

個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、現在の社会情勢に対応した人づくり・地域づくりを進め、自らの課題を自らで解決できる力や、他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる力を育むための学習機会を充実させます。

③ 学習機会に対する情報提供の充実

市民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学ぶことができるよう、生涯学習情報の提供や、学習者のための相談体制の充実に努めます。

(2) 学びの場の提供

様々な施設において、市民の多様なニーズに応じた良好な学びの場の提供・維持に努めます。

2 学びの成果の活用を支える

(1) 学びの成果を活用できる機会や場の提供

学びの成果を活かそうとする市民に対して、自己実現を図れるよう支援するとともに、幅広く展開、発展させることができるように努めます。

(2) 学びの成果を活用できる仕組みづくり

学びの成果を個人の知識や教養にとどめるだけでなく、地域社会の様々な場面で発揮し還元してもらうことで、地域の活性化を図るとともに、個人の学ぶ喜びやさらなる学習意欲の促進を図ることができる仕組みづくりに努めます。

3 つながりを支える

(1) 学ぶもの同士のつながりを支える

核家族化や都市化、またIT（情報技術）の発達などによるライフスタイルや価値観の変化など、市民を取り巻く社会状況は急速に変化し、高齢者や若者をはじめ地域で孤立する人が多くなり、地域社会における人と人とのつながりが希薄化する中、学習を通じて学ぶもの同士が交流できるような機会提供、情報提供を行います。

(2) 市民・事業者・学校等・地域のつながりを支える

個人や社会の多様性を認め、互いにより良い関係を築くことができ、地域の課題解決につながるよう、多様な人・ものとのつながりを支える施策を実施します。

(3) 世代間交流を支える

少子高齢化が進む中、高齢者が培ってきた知識・経験を若者・子どもが継承し、周囲の温かいまなざしの中で社会性・協調性を身につけたり、高齢者が生きがいを持ち心豊かな生活を送ったりすることができるよう、世代間交流の活性化を図ります。

茅野市生涯学習推進指針

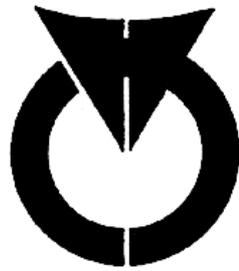
発行 平成 30 年(2018 年) 3月

編集 長野県茅野市教育委員会(生涯学習部生涯学習課)

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

TEL(0266)72-2101(代) FAX(0266)73-9843

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp>



みんなで作る

みんなの茅野市